

平成 29 年度
第 2 回 豊田市歴史文化基本構想策定委員会 会議録

■日時 平成 29 年 11 月 24 日（金） 13:00～15:00

■場所 豊田市郷土資料館

■出席者 [豊田市歴史文化基本構想策定委員会委員]（敬称略）

丸山宏、田中祥雄、伊藤良吉、後藤嘉寿美、岩田敏也、光岡金光、

安藤貴紳、山口薰子、伊東敏子

[オブザーバー]

文化庁地域文化創生本部、愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室

[豊田市]

文化財課 森課長、高橋担当長、杉浦主査、名和主査

[事務局支援]

株式会社創建

■欠席者 [豊田市歴史文化基本構想策定委員会委員]（敬称略）

赤塚次郎、荻野光貴、田口敏男

■議題

(1) 「文化財」及び「文化遺産」の用語について

(2) 文化財群の候補について

(3) 保存活用区域の示し方について

(4) 基本構想で位置づける方向性と方針

次第

1 開会

2 挨拶

3 議題

(1) 「文化財」及び「文化遺産」の用語について

(2) 文化財群の候補について

(3) 保存活用区域の示し方について

(4) 基本構想で位置づける方向性と方針

4 その他

5 閉会

■会議の記録

1 開会

事務局 (進行の挨拶・開会)

2 挨拶

事務局 (挨拶省略)

3 議事

事務局 • 事務局より資料確認、出欠確認及び「第1回豊田市歴史文化基本構想策定委員会議事録」の修正点の説明

[（1）「文化財」及び「文化遺産」の用語について]

- 事務局より「（1）「文化財」及び「文化遺産」の用語について」の説明
- E 委員 • ユネスコの世界遺産の中で「文化遺産」という言葉を使っているが、この構想の中で「自然を守る人々」や「動植物」、「地域住民」まで含めて同じ文化遺産と呼ぶのは定義が広すぎるのではないか。
- 資料では「文化財」という言葉は文化庁が分類している無形文化財、有形文化財など丸点線で囲まれているものを指し、それ以外のものを「文化遺産」として区別していると思うが、その場合、「文化財」は「文化遺産」に含まれるため、「文化財と文化遺産」というように二つの言葉を並立して使うことはできなくなる。
- A 委員 • 図を見ると「文化遺産」は、「文化財」を含めたその周辺のものを意味しており、「文化財」も包含しているということだと思う。
- E 委員 • 前回資料の豊田市歴史文化基本構想の目次案では、「文化財」とある。この場合、周辺環境を含まない「文化財」ということになる。豊田市歴史文化基本構想で語られる「文化遺産」とは別のものとなり、表現の仕方が難しくなるのではないか。昨年度の文化財保護審議会でも議論があったが、「文化遺産」と言わずに「文化財」で全てを包括すればという結論であった。ただ、図に示されているものの中には「文化財」と言って良いのか疑問に思うものもある。例えば、周辺環境に含まれているものの中には、「We Love とよた」では「多様な地域資源」や「自然資源」、「文化歴史資源」といった言葉で表している。他自治体の例では、「地域の文化資源」、「歴史文化資源」あるいは、「文化資産」「歴史文化まちづくり資産」などの言葉を使っている。それはユネスコの「文化遺産」とは、全く違う表現なので、誤解もない。「文化遺産」という言葉についてもっと議論しなくてはいけない

	<p>のではないかと思う。</p>
A 委員	<ul style="list-style-type: none"> 「歴史文化基本構想」が豊田市にとってどうプラスになるのか、あるいはどういうことが考えられるのかが重要であって、用語の定義について議論していると先に進まなくなる。 用語については置いておいて、もう一度戻る必要がある場合は戻ることにしたい。
[（2）文化財群の候補について]	
B 委員	<ul style="list-style-type: none"> 事務局より「（2）文化財群の候補について」の説明 武家の惣領“松平氏”的扱いについて、3代目の信光は岩津城を拠点としている。岩津城は豊田市ではなく、岡崎市である。2代目の泰親も早い時期に岩津へ進出している。そのため、大給城だけでなく、岩津城も含めて物事を考えていかなくてはならず、初期松平氏については豊田市だけでなく隣接地域も考慮していかなくてはならないと思う。
C 委員	<ul style="list-style-type: none"> 農村舞台についての話の中で前回申し上げたが、市域だけで完結させでは農村歌舞伎の文化体系が見えにくくなると思う。 豊田の民俗芸能は尾張の流れをくむものが多いので、豊田市だけで考えようすると、それがなぜそこにあるのかということを見失う可能性がある。そのため、それを取り巻く広いエリアの中で豊田市の特色を見つけていくという視点が必要なのではないかと思う。
B 委員	<ul style="list-style-type: none"> 行政区で考えるのも大事だが、隣接の行政区との連携も大事だと思う。
C 委員	<ul style="list-style-type: none"> 松平の歴史文化も地理的な位置から見ていくと、新城へつながる街道があり、東三河との文化交流が見られ、下山から岡崎に通じる街道からの文化の広がりがあり、ここにも豊田市を越えるものがある。市域にこだわると策定の論議が深まらないことが出てくるので、適切に目標や対象を絞っていかなくてはいけないと思う。
A 委員	<ul style="list-style-type: none"> 行政区を越える文化財の問題は、どこにでもある。今回は、豊田市の歴史文化基本構想ということではあるが、事務局としての考え方はどうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 市域を越えるという問題は、議題2のテーマ①「白鳳山勝景図の世界」からテーマ⑩「矢作川と都市の発展」まで、いずれにも言えることだと思う。例えば、郷土資料館で展示をする際にも松平の歴史を豊田市内の事象だけでは語れないということを実感している。議題2の資料に示した関連地区では豊田市内に限定しているが、市外に波及して地区を示すという方法、全体の説明として歴史文化基本構想をより有効に実行していく上で、様々な自治体との連携も積極的にやっていくという表現の仕方もあると思う。

- 文化庁
- ・他の地域でも同様の議論がある。最終的には市町村の判断になるが、関連する場所を全て書いて、他市町村に関連する場所がある場合は、当該市町村に声をかけるように文化庁としてはアドバイスしている。調査の段階では関連する地域として、どの地域が含まれるのか把握しておく必要があり、そうしなければ、見えてこない部分があると思う。
 - ・日本遺産についても考えている場合には、日本遺産であると市域を越えることもあるので、その点は考えておいていただければと思う。
- A 委員
- ・ストーリーを展開していくと他自治体の話が出てくるのは自然で、ストーリーはどんどん展開していった方が良い。他自治体も含めたストーリー全体の中で、豊田市ではこういったものがあるというまとめ方で良いのではないか。
 - ・前回は「矢作川と共に生きる」というテーマだったが、今回は「矢作川と都市の発展」となっている。豊田市の都市とは何を指しているのか、また、矢作川と都市との関連性が見えてこない。矢作川は違う捉え方が適切ではないかと思っている。
 - ・テーマ⑧「とよたの芸能と農村舞台」とテーマ⑨「くらしを育んだ地域の信仰と祭礼」の線引きが難しいという話があった。しかし、いずれもテーマとしては面白く、これは分けて取り上げるべきだと思う。ストーリーの展開次第で捉え方が全く違ってきて、それが市民にとっては面白い捉え方になってくると思うので、見方を変えて、この二つのテーマがうまく両立出来れば良いと思う。
 - ・自然や動植物についての項目がなくなってしまっているようだが、それらが今後どのような扱いになるのか伺いたい。
- C 委員
- ・湊が流通の拠点となって都市に発展することもある。
- B 委員
- ・矢作川だけでなく、巴川についても流域なので記載したい。
- E 委員
- ・自然環境も含めたストーリーになると良い。
- 事務局
- ・都市とは、どこを指すのかという質問については、挙母のまちを強く意識しながら、金谷城や桜城、七州城を入れていった。
 - ・矢作川に依拠しながら生活している人は広い範囲におり、その関わり方は様々である。市域全体をつなぐ一つのストーリーとして、都市の発展ではなく、生活密着型にしていくことは方針として考えられる。その場合、自然環境についても記載できると思う。ただ、現状ではどこにストーリーとして組み込んでいくか悩むものがあり、都市が川で発展していったとするか、生活密着型のストーリーとするかで整理の仕方が変わると思う。今はそれらが混在している。
- F 委員
- ・議題1の図が分かりやすいかと思うが、核となる部分に文化財があり、

- その周りに人々の活動があり、一番外側に純然たる自然がある。
- ・文化財があるということは、市井があつて人がいて、その結果としてということである。その記述がどこにもない。豊田市独自の自然環境があり、風土があり、歴史があり、文化財があり、人々の営みがある。「だから豊田市は今の人々の暮らしがある」と言えるようなつなぐものがどこかに出てくるのかと思っている。
- A 委員
- ・議題2は従来の文化財以外に豊田市独自のものがあつて、大きな枠組みの中で考えた際に、それらをつなぐテーマがないだろうかということを考えだされたものであり、包括的な考え方をして、その中からどういったストーリーが作られるかということだと思う。
 - ・その中には文化財に指定されているものも、そうでないものもある。文化遺産の中に入っているものがそれぞれ挙げられている。そういういた理解をしていただければと思っている。
- F 委員
- ・それも理解しているつもりだが、地域独特の自然環境的な事柄と10個のテーマの間に記載がない。
- 文化庁
- ・関連文化財が出てくる時に包括的にまちを捉えることは正しい。また、光岡委員が言いたいのは、その前段階でどのようなものがあるのかということだと思うが、中間報告書に載っている台帳で色々な資源が把握された上で、関連文化財が出てくるということになる。光岡委員の疑問に対しては、台帳を踏まえて関連文化財が出てくるというのが答えになるのかと思う。
 - ・歴史文化基本構想を書く際に大事なこととして、どういった資源が台帳に載っていて、策定時にどういった部分が足りないかを把握すること。足りない部分については今後の課題として記載し、把握した中でどういったテーマが出てくるか段階を踏んで説明する必要がある。
- F 委員
- ・周辺環境があり、地域住民がいて、文化財があるわけだが、それらを関連づける記述がほしい。
- 事務局
- ・今の光岡委員のご意見は、構想を記述していく段階で重要なことだとと思っている。文化財は指定や登録といった行政的な手続や分類がはつきりしている一方で、周辺環境は定義が明確ではない。ただ、その周辺環境がなければ、その文化財が成立しないと思うので、そういう記述をしていきたい。
- A 委員
- ・光岡委員の話は、「矢作川」は「自然を守る人々」だけでなく、「ボランティアガイド」や「偉人」とも関係しているかもしれないという関連性を表現すべきということだと思う。
- E 委員
- ・議題1の下図をネットワークにするか線をなくしてしまえばよいと

- 思う。線がない方がわかりやすいと思う。
- 事務局
- ・「文化財とそれを取り巻く環境」という言葉で歴史文化基本構想の中で色々と説明させていただいたが、「それを取り巻く環境」の中でも、特に文化財の存立に必要なものを歴史文化基本構想の中では取り扱っていくことになると思うが、その関係性がもう少し読み取れるようになる。
- A 委員
- ・要素を全て把握できないと思うが、足らない部分は改訂版等でつけ加える。限られた時間の中で一覧表をつくり、それを前提にテーマ、ストーリーを考えるということだと思う。全てを関連づけできる訳ではなく、近隣自治体との関係もあるので抜けがあっても仕方ないと思うが、出来る範囲でのストーリーを考えていただくことになる。
- C 委員
- 事務局
- ・テーマについては今後、検討の余地があるのか。
 - ・策定後も数を増やすことができる方向性で考えている。一方で、今回の2カ年の策定でどこをゴールにするか考えなければいけないと思う。
- C 委員
- ・テーマ⑧「とよたの芸能と農村舞台」とテーマ⑨「くらしを育んだ地域の信仰と祭礼」については、分けるとかえって見にくくなる。祭礼の中に芸能があるため、テーマ⑧とテーマ⑨は関連性が密であるので一つにまとめた方が良い。
 - ・テーマ⑩「矢作川と都市の発展」は矢作川ではなく河川でも良い。逢妻川水系は矢作川水系とは別なので、河川を取り巻く自然と人間の営みは重要なテーマになる。
 - ・都市としては拳母や寺部までを想定しているのかも知れないが、それは少し弱い。豊田市では、近世にはすでに成立している在郷町が街道や川を流通の基盤として特色ある地域を形成しているので、テーマ⑩を都市と川で分けた方が良い。
 - ・逢妻川の文化や、逢妻川が置かれている自然環境に立ち向かった人間の歴史がある。「水」や「川」といった大きなテーマが良いと思う。
 - ・固有名詞にする場合は「矢作川水系と逢妻川水系」で良いと思う。
 - ・豊田市域の都市には拳母と在郷町といわれる各地区の中心地がある。在郷町は各々が個性的である。豊田市の個性とは、そうした多彩な地域特性を持った集合体として成立した。在郷町を視点に入れると豊田の多様性も出てくる。
- B 委員
- ・矢作川が氾濫を重ねてきて、今の拳母がある。災害も大きく関係している。
- C 委員
- ・山地と平地という環境条件も重要で、それぞれのテーマはこのような場所で育まれた文化体系になる。ストーリーの中でしっかり記してい

	ただきたい。
F 委員	<ul style="list-style-type: none"> ほとんどが矢作川に流れ込んでいるが、西は3本の川があり、水系が異なる。矢作川水系と丘陵地から西側で一つの水系になっている。
E 委員	<ul style="list-style-type: none"> 矢作川の水の恩恵を受けた場所とそれがなかった場所では全く異なる。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> テーマ⑩「矢作川と都市の発展」に関しては、河川の自然と人間の営みという生活に結びついたところを整理させていただくことと、在郷町として発展していった地域性の観点から二分していきたい。 テーマ⑧「とよたの芸能と農村舞台」と、テーマ⑨「くらしを育んだ地域の信仰と祭礼」については、できるだけ一つの中で祭礼という大きな枠組みと、その中にある芸能の多様性というまとめ方をしたいと思う。
D 委員	<ul style="list-style-type: none"> 柳宗悦が全国の民芸として注目に値するものを書き記した際、豊田市では「足助紙（旭）」が記されていた。足助は奈良時代には漆の一大産地だった。漆や紙はお金に変わった。お金がらみで戦争が起こって城主が入れ替わって、お金があるから文化が育まれたというストーリーがあるので、町並みだけではなく、もう少し掘り下げてほしい。 漆は樹木としては非常にたくさんあるが、それを継承する人がいない。
C 委員	<ul style="list-style-type: none"> 三州足助屋敷で漆器は細々と生産されているが、和紙としての森下紙は現在生産されていない。また、小原和紙は工芸和紙であるので、森下紙とは性質が違う。 足助を中心に漆生産が盛んだったが、漆掻き職人が地元にいるのではなく、越前から職人が来ている。特に伊勢神峯の西側で良質の漆がとれるということで来るのだが、その職人たちは越前鎌をもってきて、それを売りこちらでの生活費に充てた。このように一つの製品にいろんな文化的背景が絡んでくる。 足助町にある寒茶を摘む習俗は、全国的にみると、徳島県の山地に見られるくらいで、どこにでもあるというものではない。貴重なものなのでもっとアピールしても良いと思う。
G 委員	<ul style="list-style-type: none"> テーマ④「とよたの産業革命（近代遺産等）」に養蚕とあるが、実際に蚕を飼って、桑を育てて絹にしている場所が稻武地区にあり、毎年伊勢神宮に生糸を納めている。実際に豊田市の中でも絹をつくっているのはあまりない。このことはもっとPRできることだと思っている。

[（3）保存活用区域の示し方について]

- 事務局より「（3）保存活用区域の示し方について」の説明
- 先日、京都に行き体験したことだが、公共交通機関の電子マネーの割引があった。豊田市も、市内外の観光客のための新たな仕組みが必要

- となってきているのではないか。
- E 委員
- ・表現の仕方についてだが、地図の上に書いてある字が下の字に重なってしまっていて、下の字が読めなくなっている。
 - ・松平地区では地図に何も書かれていないので、高月院や六所神社などは記載しておくべきだと思う。
 - ・三つの保存活用区域が示されているが、事務局が考える次の候補は他にあるのか。
- 事務局
- ・豊田市の中心市街地には、樹木の街や七州城、金谷城がある。その眼前に矢作川があり、そのすぐ西側には長興寺があり、織田信長像を有している。この環境は歴史的必然性があり、守られるべきものだと思うが、現状の都市化や中心市街地という難しさもあり、一体として保存していくことは困難といえる。現在、示している三つについても、足助については伝統的建造物群保存地区として法令で守られているが、猿投地区や松平地区は具体的な手立てがない。やれる部分からやっていくということ、やれない部分については、まずは関連文化財群という形で提示しておき、身近に大事なものがあるという気づくきっかけになるようなものとして、文化財群を整理すべきと考えている。
 - ・中世の城館跡が豊田市にはたくさんある。城館跡と地域の成り立ちは深く結びついているが、それらについても市域全体に広がるという難しい部分と、土地の所有者が多数に渡るという事情等があり、現状では積極的に取り上げにくい。ただし、市としては大事にしていると知ってもらう努力はしていくべきだと思っている。
- B 委員
- ・猿投神社の文化はもっと評価しなくてはならないと思う。猿投神社と西尾の実相寺は、三河の文化圏の双璧をなすと思う。松平地区などと違った記載をできないものか。
- 事務局
- ・保存活用区域については、より歴史文化について知ってもらいたいから、インパクトの強いものを示していくという姿勢で取り組んでいく。一方で、保存活用区域を明示していくことは、これくらいのものでなければ保存活用区域にならないのなら、自分達のところのものは大したことがないというネガティブな印象を与えててしまうのではないかという意見もいただいた。その点について憂慮するような意見があればうかがいたい。
- A 委員
- ・細かい所を挙げていっても、全国レベルでは評価してもらえないと思う。ただ幅広い部分まで炙り出していくことが、この歴史文化基本構想だと思う。第1弾はこのようなものだと思うが、第2弾では国指定ばかりではなく、後から色々な文化財が指定される方向性があることを記載する必要があると思う。

- E 委員
- ・議題 3 にある三つの地域は豊田市にとって非常にメジャーで、中心市街地の金谷城跡などもそうであるといえる。反対に、高岡・上郷地区や下山地区はマイナーな部分で、知る人ぞ知るといった地域であると思う。ただ、もっと山の奥で保存活用してあげないと、立ち行かなくなるようなものを抱えている地域はたくさんある。今あげられている三つの地域や中心市街地よりもっと差し迫った地域を救うこともやるべきことではないかと思う。
- G 委員
- ・信州へつながる塩の道があるが、その経路上には、明治にできたトンネル、橋が二つあり、今までに三つ目のトンネルと橋を建設している。町並みとは異なるが、街道もあり様々な石仏等も多くあるので、歴史街道のようなものとして検討の対象としていただければと思う。
- D 委員
- ・稻武地区の治山治水がなければ、豊田市のこれからは成り立ついかなかつた。特に、古橋家はみんなのため、未来のために治山治水を行った。稻武地区を自然の保存活用地域とは考えられないのか。
- 事務局
- ・今回の構想では、自然全般というよりも、天然記念物になっている自然を扱っている。部分的ではあるが、数が多い。特に旭、稻武地区に多い。多くは木を中心だが、稻武地区では岩石や滝もある。地域の資料館でも稻武地区では自然のものが非常に多くあり、地域の人が歴史のみならず、周囲にある自然的な環境を大事にしてきた結果だと思う。また、岩石で石器を作ったという事実もあるので、人の歴史とも関連がある。
 - ・議題 2 では様々な自然的環境について反映していけると思う。議題 3 の保存活用区域としては、現状では難しいと思うが、将来的にという観点で、ご意見を頂戴しておきたい。

[（4）基本構想で位置づける方向性と方針]

- B 委員
- ・事務局より「（4）基本構想で位置づける方向性と方針」の説明
 - ・松平地区で「大給」という地名がなくなってしまった。現在は「大給」と「下河内」を併せて「大内町」となっている。今後、地名変更はないかもしれないが、あるならば地名表記を適切なものとしてほしい。
- H 委員
- ・議題 4 に「3市民が文化遺産の保護・活用に参加し・・・」とある。子ども達に豊田の関連文化財群のことを学んでもらって、次世代の担い手を育てることは大切なことだが、今、この時点での担い手を確保する視点が弱いのではないか。仕事が定年を迎、豊田のことを分かっていて、時間も十分にあり、豊田にもっと関わろうとしている世代は良いが、もっと若い世代、他自治体から来た人、子育てしている人などを文化遺産の活動の中にどう関わってもらうかを考えていかないといけないと思う。委員の方は豊田の歴史文化が重要だと考えていい

- る人ばかりだが、周囲の母親を見ていると歴史文化に全く意識を向けていない人が多い。日々の生活に手一杯で、自分の住む地域の歴史文化に興味を向けられないという人が多い。そういう人にこそ、歴史文化の保護の活動に関わっていただきたいといけないと思う。歴史文化に目を向けさせるためには、自分達の子育ての生活に歴史文化が関わってくれば、自然とふれることができ、意識づけできると思う。未就学児の居場所を作り、親もそこへ来ることで、文化遺産にふれる機会をつくっていくことが有効なのではないかと思った。
- ・公開講座などに参加すると、年齢層はやや高いが色々なことを学びたいと考えている人が多いので、生涯学習的な視点として、地域の大学やカルチャースクールと連携して、文化遺産に関する公開講座を開くことも一つの手段ではないかと思う。
- ・子どもと過ごす時間の中で、自然の中につれていって、そこが歴史的に由来のある場所であったということはよくあるが、そのことに気づかない場合が多い。そのため、何か気づける仕掛けを出来ないかと考えている。
- ・子供会などは、地域の祭礼などと関係をもちながら活動している。既に行われているコミュニティの活動と連携しながら進めていくこともできるのではないかと思う。
- ・食べ物が重要だと思っている。子どもが小さい頃に味わうものが、地域のいろんなものを考えるきっかけになるのかと思う。歴史文化の中での食育は重要だと思う。
- ・豊田市には杵塚味噌というものがあり、味噌の多様な文化がある。豊田市の人たちは味噌を使った料理が得意で、郷土料理に活かしている。郷土料理は自然と歴史が織りなす結晶のようなものなので、作りながら歴史も自然も学ぶことができる。また、料理の醸醸味が分かってみると、素材の産地や地元の特産物について考えるようになる。地区ごとに託児施設や交流館といった施設で、親子で郷土料理を作る機会を設けてほしい。
- ・議題1の図の周辺環境の部分に農産物や郷土料理を入れるべきだと述べたが、これは重要なことなので是非入れていただきたい。
- ・情報発信は重要だと思う。他の自治体を見ていると、何か一つ魅力があると、お客様は来ると思う。豊田市にはそれがない。市役所の南庁舎や西庁舎の1階ロビーに常設の展示をすると関心は高まるのではないか。スペースがあるので活用してほしい。
- ・現在、歌舞伎の衣装の展示をしており、その展示の終了後には棒の手の展示を行う予定となっている。

- | | |
|------|---|
| A 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが触ったり、においをかいだりできる五感に訴える展示があると良いと思っている。 |
| E 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・「1 文化遺産及びその情報を蓄積し発信するための取組みを推進する。」の所で書き加えていただきたいこととして、調査の体制のことがある。調査をする際に誰がするかは重要なことで、現在は市史編さん室が調査し、資料収集しているが、編さん室が役目を終えた後に、市内の文化財を調査する組織がなくなってしまうと、調査自体ができなくなってしまう可能性がある。文化財の調査会や資料調査会を継続するなり、新たに組織するといったことを盛り込んでほしい。 ・「2 市内外へ文化遺産をより魅力的に発信するため、観光分野との連携を推進する。」で観光分野という言葉が出てきたが、観光分野だけでなく、地域振興も非常に重要で、観光と地域振興が結びつかないと不十分なので、どこかに地域振興という言葉を入れていただきたい。 ・将来的な展開例にある「(仮称) 歴史文化協定」は観光を主眼とした協定なのか、違うならば別の場所に入るべきである。事務局は現在、「(仮称) 歴史文化協定」をどのように考えているのか伺いたい。 ・集めた資料を発信する時に、オリジナルのデータにアクセスできるデータバンクのようなシステムがほしいと思う。 |
| A 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・「Ha:mo」とは乗り物なのか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・一人乗りの小さな電気自動車になる。実験的に社会導入されており、最近はナビゲーションのシステムが発達してきたので、例えば観光ができるコースを表示して、連れて行ってくれるようになっている。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・電気で走っているので走行距離的に稻武地区まで行くことは難しい。 ・開発はトヨタ自動車で、社会導入はひまわりネットワークが主導している。 |
| D 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・宣伝をしていても、実際にやってみようというところのハードルが高くて乗れない状況がある。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・車をもっている人が多いので、そういう人たちはあえて「Ha:mo」を使うことはあまりしないのかもしれない。 ・松平郷まで行けるので、それなりの距離は走れる。 ・レンタサイクルを拡張したようなイメージである。 |
| E 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・レンタサイクルは免許なしだが、これは免許が必要な上、一人乗りなので家族で使うことはできない。 |
| H 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・二人乗り用もあるが、登録を別でしないといけない。 ・長距離移動の際に便利と思い登録したが、走行時間ごとや停車時間ご |

- とに料金が発生し、料金も高いので実際には使っていない。
- ・扉がきちんとしまって、寒いということはないが、物を置く場所もあまりないため、乗るだけになる。
 - ・料金や充電場所などもっと使い勝手がよくなればと思う。
 - ・文化財だけでなく、豊田市全体の問題になる。
- E 委員
- ・「Ha:mo」が情報発信と関連した現在の位置づけで良いのかと思う。
 - ・スマートフォンに基本的に全てのアプリケーションが入っていて、その地図で誘導されるような形になる。
- A 委員
- ・「2市内外へ文化遺産をより魅力的に発信するため、観光分野との連携を推進する。」ことと関連がありそうである。
 - ・観光にも役に立ちそうである。文化財も位置情報を入れておけば誘導されるのか。
- H 委員
- ・情報を入れておけば、そうなると思う。
- 事務局
- ・岩田委員から地域振興についての意見をいただいたが、この点は必要なことだと思った。観光で発信するだけでなく、コミュニティあってのことなので、地域振興分野という言葉を入れさせていただきたい。
 - ・「2市内外へ文化遺産をより魅力的に発信するため、観光分野との連携を推進する。」は観光が主眼なのかという質問があったが、観光だけではない。展開例として記載しているが、今後整理していきたいと思う。
 - ・オリジナルデータまで含めたアーカイブ化やデータベース化については、「1文化遺産及びその情報を蓄積し発信するための取組みを推進する。」の中で位置づけていきたいと思う。
 - ・平成18年に市史編さんが始まり、現在、折り返し地点を過ぎたような状況となっている。今後、蓄積してきたデータをどう整合的に整えて、博物館に受け継ぐか検討に入った段階である。
 - ・調査の将来的な主体については、市史編さん室は平成34年度まで組織される予定であるが、次の博物館に向けて準備を進める中で研究等を引き継げるようと考えている。
- 文化庁
- ・歴史文化基本構想で捉えられる特徴というのは、その地域の固有のものはもちろん、愛着をもっているものについても後世に伝えていきたいというものでも拾い上げられるものはある。
 - ・文化庁にもカテゴリーの中に「食」というものがなかったので、京都のオフィスの中に生活文化というグループができ、「食」に力を入れていこうと思っている。地域の食は観光や商工や農林にも結び付くの

で、是非入れていただきたいと思う。

- ・現在、福島県の国見町で、歴史文化基本構想を策定中だが、その町はいろいろな地区が合併して町となった。各地区にお祭りに関連する食事があるので、母親たちを巻き込んで、どういったものがあるのか把握し、実際に作って食の博覧会のようなことをしている。若い世代にも知つてもらうために本もつくっている。会議に出てくる人や保存会の人は男性が多かったが、母親を巻き込んだり、若い女性に伝統食を教えるなど歴史文化基本構想を通じた色々な発展をしている。
- ・今日、みなさんの話を聞いて、豊田市はトヨタの車だけではない、魅力や資源や歴史文化がたくさんあると思った。そういうものを歴史文化基本構想に拾い上げてもらって、観光や地域振興、まちづくりに活かしていくきっかけにしていただきたい。歴史文化基本構想を作ることがゴールではなく、作ってからどうしていくかが重要になる。
- ・市民公募で参加されるのはあまり他自治体ではない。今日も歴史文化と子育ての話が結びついたりしていた。文化財の専門家が集まっていると、文化財の専門的な話に特化しがちだが、その点は良かった。
- ・「Ha:mo」の取組みはユニークだと思う。歴史文化を活用する上で、民間企業との協力のモデルとなると思う。企業としても今後の展開のメリットもあるだろうから、そういう部分も戦略的に結び付けてユニークな取組みをしていってほしいと思う。

4 その他

事務局

- ・今後のスケジュールについて説明

5 閉会

事務局

(閉会)

以上